

令和元年 労働災害発生状況（確定値）

（休業4日以上の死傷者数）

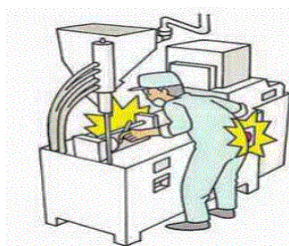
筑西労働基準監督署

業種別

業種	年	元年		30年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		22		32		-10
	木材・木製品		2		2		
	化学工業		17		15		2
	金属製品		31	1	43	-1	-12
	一般・電気・輸送用機械		16		17		-1
	その他	1	31		39	1	-8
	小計	1	119	1	148		-29
建設業	土木工事		3		4		-1
	建築工事（木造除く）		10		15		-5
	木造建築工事		5		3		2
	その他の工事		10	1	9	-1	1
	小計		28	1	31	-1	-3
陸上貨物運送事業		37		51		-14	
畜産業		4		5		-1	
小売業		19		31		-12	
社会福祉施設		15		14		1	
飲食店		8		6		2	
その他		71	2	52	-2	19	
計		1	301	4	338	-3	-37

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	食料品製造業	経験年数	16年	年齢	30歳代
発生年月	令和2年1月		発生時刻	午前11時頃	
発生状況	成形機点検の際、成形機の原料投入口で回転するロール部分に左手を巻き込まれたもの。本来、ロール部分には危険防止のためカバーが設けられているが、成型機の運転を停止せずにカバーを外して作業を行ったことから発生したもの。				
負傷の程度/部位	左手人差し指切断		休業見込若しくは死亡	2か月	



～再発防止のために～

当署管内の製造業において発生する災害の3割は挟まれ巻き込まれ災害です。主に動いている機械を停止せずに作業を行ったことによる災害が発生している状況にあることから、これまで当署では、労働安全衛生規則第107条（掃除等の場合の運転停止等）の遵守の重要性について本紙により周知してきたところです。災害防止対策としては、機械の掃除、給油、点検、修理または調整の作業を行う場合においては、機械の運転を停止するほか、他の作業者が不意に起動装置を操作することのないよう、当該起動装置に錠を掛け、「点検中のため機械停止中」等の表示を取り付ける必要な措置を講じる必要があります。また、作業手順の見直しと適正な作業状況を再点検する等、挟まれ巻き込まれ災害防止の徹底をお願いします。

◆安全衛生の窓◆

新型コロナウイルスの感染拡大防止が進められ、様々な分野で自粛ムードが漂うなか令和2年度がスタートしました。皆様の事業場におかれましては、新型コロナウイルスの影響による問題が懸念されている状況にあるものと思われませんが、労働安全衛生関係では、定期健康診断の実施、安全委員会等の開催及び感染者に対する就業禁止の措置等が懸念されていることから、厚生労働省HPの「新型コロナウイルス感染症に関するQ&A」において、休業手当、特別の休暇及び労働時間等の労働基準法関係、感染した場合の労災補償関係と併せて示されているところです。必要に応じてご確認くださいようお願いいたします。このほか、現在、労働基準行政では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、各種届出・申請の際は電子申請や郵送の積極的な活用をお願いしているところです。当然のことながら、直接来署され届出・申請することを妨げるものではございませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組の一つとして、是非ご検討いただくようお願いいたします。当署では令和2年度も災害発生情報を積極的に配信してまいりますので、今後も本紙をご活用下さい。

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計		
元年	27	23	(1)	19	25	21	32	35	29	27	23	19	21	(1)	301

年齢別

年齢別	件数	率(%)
～19歳	7	2.3%
20～29歳	28	9.3%
30～39歳	38	12.6%
40～49歳	63	20.9%
50～59歳	77	25.6%
60歳～	(1) 88	29.2%

規模別

事故の型別

業種	規模	事故の型別											合計							
		規模9人	規模10人	規模11人	規模12人	規模13人	規模14人	規模15人	規模16人	規模17人	規模18人	規模19人		規模20人以上						
製造業	食料品		7	7	8		3		6		1		3				7	2	22	
	木材・木製品	1	1												1			1		2
	化学工業	3	8	2	4		2		3		1		5		2		2	2	17	
	金属製品	3	19	6	3		2		2		4		16				4	3	31	
	一般・電気・輸送用機械	1	4	7	4		2		2		1		4				2	5	16	
	その他	10	15	3	3	(1)	10		6		2		6				4	3	(1) 31	
	小計	18	54	25	22	(1)	19		19		9		34		3		20	15	(1) 119	
建設業	土木工事	1	2					2					1						3	
	建築工事（木造除く）	8	2					2		1		2		2				1	10	
	木造建築工事	3	2					2		1		1		1					5	
	その他の工事	7	3					2		1		2		2				2	10	
	小計	19	9					8		3		6		2			4	3	28	
陸上貨物運送事業	9	16	8	4		17		3		2		2				3	4	6	37	
畜産業	2	1		1					1		2						1		4	
小売業	6	10	2	1		5		6				2				3	1	2	19	
社会福祉施設	2	4	7	2		3		2						2			7	1	15	
飲食店	2	6						2						2			2	2	8	
その他	22	29	4	16		15		10		4		8		5		6	9	14	71	
計	80	129	46	46	(1)	67		46		23		48		16		12	46	43	(1) 301	

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。